

「役務」提出要綱 前回からの変更点

今回から公正な入札の執行の観点から、「資本関係・人的関係等に関する調書(様式第 15 号)」を追加しました。

該当しない場合でも提出をお願いいたします。

① 資本関係のある会社

- ・会社法第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社、会社法第 2 条第 4 号の 2 に規定する親会社
- ・親会社と同じくする子会社同士

② 人的関係のある会社

- ・一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- ・一方の会社等の役員又は管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

イメージ

